

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

SATOYAMA MOVEMENT拠点計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県邑智郡邑南町

3. 地域再生計画の区域

島根県邑智郡邑南町の全域

4. 地域再生計画の目標

邑南町は、中国山地の中央部の島根県中南部に位置している。面積は419.2km²と広大であり、そのほとんどは標高100～600mである。人口は、昭和60年の国勢調査では15,795人であったが、平成27年の国勢調査では11,100人(速報値)まで減少している。高齢化率は平成28年3月末時点で42.7%であり、老人世帯や独居老人も多く核家族化も進行し、自治機能の維持が困難となっている。農林業においても後継者がいないため耕作放棄地が増大し、それに伴い鳥獣被害も深刻化している。また、製造業、建設業、医療・福祉関係の事業所においても担い手不足が進行している。

このような状況を打開するため、邑南町では邑南町版総合戦略を策定し、2060年に人口1万人維持を実現することを目指し、人口減に歯止めをかけるために様々な施策を講ずることとしている。

さらに、町内全12公民館エリアにおいても、地域住民により地域毎の人口減少対策のための戦略(地区別戦略)が策定され、町全体に人口減少対策の気運が盛り上がっている。

町としては、町独自の取組と「地区別戦略」の支援により、行政と住民が一体となったより実効的な人口減少対策を行うことを目標としている。

【数値目標】

目 標	事 業	28年度	29年度	30年度	31年度
1. 地域の取組による転入者数	SATOYAMA MOVEMENT 拠点事業(2)	5人	10人	20人	32人
2. イベント実施による 外国人観光客入込客数	インバウンド(観光受入)推 進事業	10人	30人	50人	50人
3. 観光入込客数	SATOYAMA MOVEMENT 拠点事業(2) インバウンド(観光受入)推 進事業	94万人	97万人	100万人	100万人
4. 地域マネージャーの配置	SATOYAMA MOVEMENT 拠点事業(2)	6人	10人	12人	12人
5. 外国人観光客 モニターツアー実施回数	インバウンド(観光受入)推 進事業	1回	3回	3回	3回

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

邑南町では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定にあたり、町全体の総合戦略に加え

て町内 12 公民館エリアでも人口減少に歯止めをかけるための戦略(地区別戦略)を策定している。本計画ではその戦略に係る事業を実施し、転入者数の拡大を図る。

また、地区別戦略では都市交流も重視しており、インバウンド(観光受入)推進により町外からの来訪者を増加させる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

1) 地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

邑南町

2 事業の名称及び内容

SATOYAMA MOVEMENT拠点事業(2)

本事業は、邑南町内全12公民館エリアの住民が人口減少対策のために策定した戦略(「地区別戦略」)達成のために各公民館エリアで行われる事業に対して支援を行うものである。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・「地区別戦略」を実行するのは地域住民であり、行政はそれをバックアップする役割を果たす。

【自立性】

- ・「地区別戦略」事業期間終了の自立を前提に策定されたものである。
- ・クラウドファンディングや地域交流や短期滞在者から体験料等の収入により自立を図る。

【その他の先導性】

- ・町内の全12公民館エリアにおいて、そこに暮らす住民自ら地域課題を見つけ出し、その解決策を「地区別戦略」としてまとめ、さらにその実現を目指すことは、官民協働の観点から画期的なことである。

4 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

目 標	事 業	28年度	29年度	30年度	31年度
1. 地域の取組による転入者数	SATOYAMA MOVEMENT 拠点事業(2)	5人	10人	20人	32人
2. 観光入込客数	SATOYAMA MOVEMENT 拠点事業(2)	94万人	97万人	100万人	100万人
3. 地域マネージャーの配置	SATOYAMA MOVEMENT 拠点事業(2)	6人	10人	12人	12人

5 評価の方法、時期及び体制

邑南町版総合戦略を策定する際に立ち上げた「邑南町版総合戦略有識者会議」において、事業実施状況及び実績の報告を行い、改善点を議論し、検証する。

検証後、結果を速やかにホームページ等で公開する。

6 交付対象事業に要する費用

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 164,000 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成32年3月31日(4ヵ年度)

8 その他必要な事項

特になし

2) 地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

邑南町

2 事業の名称及び内容

インバウンド(観光受入)推進事業

本事業は、「地区別戦略」が重視している都市交流に資するため、交流人口拡大のために新たな観光スタイルを構築するものである。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

・観光分野においては、行政は隣接自治体と共同で町への人の流れを生み出し、民間事業者はこの流れを定着させるよう、事業を展開する。

【地域間連携】

・浜田市との「食の協定」及び邑智郡3町共同での観光PR映像作成により地域で協力して観光振興を行う。

【自立性】

・インバウンド(観光受入)推進においては、事業推進により旅行業収入の増大が見込まれる。

4 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

目 標	事 業	28年度	29年度	30年度	31年度
1. イベント実施による 外国人観光客入込客数	インバウンド(観光受入)推 進事業	10人	30人	50人	50人
2. 観光入込客数	インバウンド(観光受入)推 進事業	94万人	97万人	100万人	100万人
3. 外国人観光客 モニターツアー実施回数	インバウンド(観光受入)推 進事業	1回	3回	3回	3回

5 評価の方法、時期及び体制

邑南町版総合戦略を策定する際に立ち上げた「邑南町版総合戦略有識者会議」

において、事業実施状況及び実績の報告を行い、改善点を議論し、検証する。
 検証後、結果を速やかにホームページ等で公開する。

- 6 交付対象事業に要する費用及び交付対象経費
 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
 インバウンド(観光受入)推進事業
 総事業費 45,250 千円

- 7 事業実施期間
 地域再生計画認定の日から、平成32年3月31日(4ヵ年度)

- 8 その他必要な事項
 特になし

5-3 その他の事業

- 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
 該当なし

- 5-3-2 支援措置によらない独自の取組
 該当なし

6. 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、邑南町版総合戦略を策定する際に立ち上げた「邑南町版総合戦略有識者会議」において、事業実施状況及び実績の報告を行い、改善点を議論し、検証する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

目 標	事 業	28年度	29年度	30年度	31年度
1. 地域の取組による転入者数	SATOYAMA MOVEMENT 拠点事業(2)	5人	10人	20人	32人
2. イベント実施による 外国人観光客入込客数	インバウンド(観光受入)推 進事業	10人	30人	50人	50人
3. 観光入込客数	SATOYAMA MOVEMENT 拠点事業(2) インバウンド(観光受入)推 進事業	94万人	97万人	100万人	100万人
4. 地域マネージャーの配置	SATOYAMA MOVEMENT 拠点事業(2)	6人	10人	12人	12人
5. 外国人観光客 モニターツアー実施回数	インバウンド(観光受入)推 進事業	1回	3回	3回	3回

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度検証終了後、邑南町が速やかにホームページ等で公開する。